

## 今号のトピックス

- 能登の里山里海を発信  
“世界農業遺産”
- 平成25年度  
県議会広報アンケート



写真／新幹線や防災などに関して議論を深める特別委員会室

第6号

県議会の活動を伝える広報紙

# 目録 だより 県議会

いしかわ



かきつばた  
杜若像

石川県の代表的な伝統芸能のひとつである能の「杜若」の舞い姿を表したものであり、昭和28年、広坂旧県庁舎の議場に設置され、以来、半世紀にわたり論戦を見守ってきました。現在は、議会庁舎1Fのエントランスホールに飾られています。

# 能登の 里山里海を発信 “世界農業遺産”

美しい棚田や古くから続く海女漁など、人と自然が共生する能登の里山里海が、国連食糧農業機関（FAO）から“世界農業遺産”に認定されて2年がたちました。石川県議会では、世界に誇る能登の自然環境を生かし、ふるさとに活力を与えるため、さまざまな角度から世界農業遺産に関する質疑を展開しました。



海の恵みを生かす揚げ浜式製塩（珠洲市）



能登の里山を象徴する棚田（羽咋市）

## 国際会議 開催を機に 一層の飛躍を

5月29日～6月1日、七尾市を主会場に開かれた「世界農業遺産国際会議」による機運の高まりを、能登の活性化につなげることが期待されています。

### 6月14日 6月定例会代表質問

**Q.** 会議にはFAOのトップや各国政府の高官も出席していた。知事は、この国際会議でどのような成果が得られたと考えているのか。

**A.** 国内の認定地域を開催地とし、国際機関や各国担当者によるハイレベルセッションを開くのも今回が初めて。20カ国、約100人が来場し、参加者は過去最高の600人に上った。6地域を新たに認定、宝達志水町を認定地域に追加するなど、遺産価値向上に貢献した。

### 6月18日 6月定例会一般質問

**Q.** 歓迎レセプションは、里山里海の幸など能登の魅力を国内外に発信するまたとない機会だった。どのような工夫を凝らしたのか。

**A.** 特色ある農林水産物を単に料理として提供するだけでなく、料理を目の前で実演したり、食材の特色や6次産業化の取り組みをパネル展示したりするなどした。レセプションでは、御陣乗太鼓などの伝統芸能の披露や伝統工芸の紹介もさせていただいた。

### 9月13日 9月定例会代表質問

**Q.** 国際会議開催による機運の高まりを逃すことなく、能登活性化の取り組みを一層進めることが大切ではないか。

**A.** 会議を機に取り組みを深化させ、能登の活性化につなげていくことが大事であり、能登の生業<sup>なりわい</sup>として最も重要な農林水産業を今後も支援していくとともに、元気な地域づくりを進めていく。



## 農業振興で 里山里海を 次代に

里山里海を次代に受け継ぐためには、農業振興が欠かせません。そのため、耕作放棄地の解消や農産物のブランド化について議論を深めました。

### 6月14日 6月定例会代表質問

**Q.** 過疎・高齢化が進む能登では、担い手不足が原因で、耕作放棄地も増えている。担い手不足の解消に向けた方針を聞かせてほしい。

**A.** 農業人材機構による人材育成のほか、世界農業遺産の価値を活用した農作物のブランド化支援の取り組みは国際会議で高い評価を得た。今後、地域内外の多様な担い手の確保の仕組みづくりや民間企業のノウハウの活用により、能登の農業を活性化させたい。

### 6月18日 6月定例会一般質問

**Q.** 地域農業を強くするため、能登の各JAではエコと安全を売りにした米のブランド化が進んでいる。それに対する見解はどうか。

**A.** 売れる農産物づくりを推進するため、化学肥料や農薬の使用量を減らす環境保全型農業の普及、拡大を支援していく。同時に、農林漁業まつりや首都圏の販路拡大を目指す県産食材求評懇談会などの機会を通して、消費者や流通業者への周知を図りたい。

## 認定地域が 連携し、 価値を高める

能登、佐渡に続き、国内で新たに世界農業遺産に認定された静岡県、熊本県、大分県との連携促進に向けた議論が活発化しています。

### 6月18日 6月定例会一般質問

**Q.** 国内で初めて認定を受けた能登と佐渡が先駆者として、連携を深めていくことが大事だが、どのように進めていくのか。

**A.** 国際会議には佐渡市に共催として参加いただき、歓迎レセプションで佐渡の郷土料理も紹介した。昨年度には能登・佐渡里山里海交流連携会議を設置し、今年度も子ども体験交流事業や環境関連の国内最大級の展示会に共同出展するなど連携を深めている。

### 9月13日 9月定例会代表質問

**Q.** 今回の国際会議で国内から新たに認定された静岡、熊本、大分の3地域とは今後、どのように連携を進めていくのか。

**A.** 認定の意義や価値を周知徹底するため、3地域でのシンポジウムに参加する。遺産の利活用や保全のため、石川県の里山創成ファンドなどの取り組みや成果を3地域に情報提供し、今年12月に東京で全5地域の共同PR実施など、相乗的に効果が高まる活動をけん引したい。

次回は  
12月に定例会を  
開催



## 県議会へ傍聴に行こう!

本会議や委員会は、誰でも傍聴できます。傍聴は、本会議や委員会の当日に議会庁舎1階で受け付けています。また、県議会ホームページでは、本会議の様子を中継しています。さらに、議事録を検索してご覧になることもできます。

詳細はホームページをご覧ください。

石川県議会

検索

### 周辺案内図

お車の方はコチラをご利用ください



# 平成25年度 県議会 広報アンケート

石川県議会では、広報紙やホームページなどで県議会に関する情報をより多くの方に分かりやすく提供していきたいと考えています。お寄せいただいたアンケートは、今後の広報活動などを行う上で参考とさせていただきます。

## Q1. 年齢・性別について差し支えなければお答えください。

ア. 20歳未満 イ. 20代 ウ. 30代 エ. 40代 オ. 50代 カ. 60代 キ. 70代以上  
男性 ・ 女性

## Q2. 県議会をご覧になったことはありますか。(複数回答可)

ア. 議場で傍聴したことがある。 イ. インターネット中継を見たことがある。  
ウ. ニュースで見たことがある。 エ. 一度も見たことがない。

## Q3. 報道(新聞、テレビなど)で県議会の質疑などをご覧になったことはありますか。

ア. よく読む(見る)。 イ. とときどき読む(見る)。 ウ. 読んだ(見た)ことがある。  
エ. 一度も見たことがない。

## Q4. 県議会の広報で、ご覧になったことのあるものはどれですか。(複数回答可)

ア. 広報紙「県議会だより」 イ. 県議会ホームページ ウ. インターネット中継「生中継」  
エ. インターネット中継「録画配信」 オ. パンフレット「議会のしおり」 カ. パンフレット「知りたい県議会」(子ども向け)  
キ. いずれも見たことがない。

## Q5. 広報で充実してほしいものはどれですか。(複数回答可)

ア. 広報紙「県議会だより」 イ. 県議会ホームページ ウ. インターネット中継「生中継」  
エ. インターネット中継「録画配信」 オ. パンフレット「議会のしおり」 カ. パンフレット「知りたい県議会」(子ども向け)  
キ. 現状のままでよい ク. その他【 】

## Q6. 広報で充実してほしい情報はどれですか。(複数回答可)

ア. 本会議での審議内容、結果 イ. 代表質問、一般質問 ウ. 県議会の日程  
エ. 委員会活動状況 オ. その他【 】

## Q7. 「県議会だより」で、より詳しく掲載してほしい内容は何か。(複数回答可)

バックナンバー: <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/gikai/kouhou.html>

ア. 審議の概要 イ. 代表質問及び答弁 ウ. 一般質問及び答弁  
エ. 可決された意見書・決議 オ. 可決・承認・同意・認定された議案 カ. 委員会の審議状況  
キ. 今後の議会の日程 ク. 議員の紹介 ケ. その他【 】

## Q8. 「県議会ホームページ」で、より詳しく掲載してほしい内容は何か。(複数回答可)

県議会HP: <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/gikai/>

ア. 県議会の活動 イ. 県議会の広報 ウ. 県議会への県民参加 エ. 議長・副議長の活動  
オ. 県議会の仕事としくみ カ. 議員の紹介 キ. その他【 】

## Q9. その他、県議会の広報についてご意見をお聞かせください。

【 】

※回答いただいたアンケートのコピーを、郵送またはファクスで下記までお願いいたします。

なお、アンケートは石川県議会ホームページからも受け付けています。(締め切り:12月28日)

ご協力ありがとうございました。

県議会の活動を伝える広報紙

# 県議会 だより

第6号

編集・発行 / 石川県議会 (年4回発行)  
平成25年11月1日発行

●お問い合わせ 石川県議会事務局企画調査課

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

TEL 076(225)1036 FAX 076(225)1037

石川県議会ホームページ <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/gikai/>

石川県議会

検索

県議会に対する  
ご意見・ご提言を  
お寄せください。

県議会では、県民の声を取り入れた運営に力を注いでいます。ご意見やご提言は、下記のE-mailからもお送りいただけます。ぜひ皆さまの思いを、県議会に教えてください。



メールアドレス

[gikai@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:gikai@pref.ishikawa.lg.jp)